

# 「久留米絣のオープンファクトリー化事業」 業務委託仕様書

## 1 業務の目的

伝統工芸品は、その地域ならではの観光コンテンツとして非常に高いポテンシャルを持つ。

伝統工芸品産地の事業者が地域一体となって生産現場を外部公開し、工房見学やものづくり体験を提供する「オープンファクトリー」を進め、年間を通じて観光客を受け入れるための環境整備を図るとともに、産地の魅力を発信し、伝統工芸品産地への誘客を図る。

## 2 委託業務名

久留米絣オープンファクトリー化事業業務委託

## 3 委託業務の実施期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

## 4 業務内容

### (1) 伝統工芸品産地における受入環境整備

#### ア 事業者選定に係る助言

参加希望事業者の特色や現状・課題を分析した上で、観光客の受入や久留米絣の魅力が伝わるための効果を最大限発揮するための案を考案し、本事業に参加する事業者を選定にあたっての助言を行うこと。

本事業への参加希望事業者の募集は別途県が行う。

参加事業者は、受託者の助言をもとに県と久留米絣協同組合が協議の上、決定するものとする。

受託者には本事業への参加希望事業者のリストや県が把握している久留米絣産地組合員についての情報を提供する。

- ・実施産地：久留米絣産地
- ・対象者：久留米絣協同組合の組合員（5者程度）

#### イ 受入体制の構築

久留米絣産地として、観光客を受け入れるにあたっての現状や課題を分析するとともに、受け入れるにあたっての仕組みを構築すること。

仕組みの構築にあたっては、本事業終了後も県以外の団体や民間事業者（久留米絣協同組合、委託事業者等）で自主的に運営できる体制構築を提案すること。

なお、受入体制の構築や今後の運営方法等については、契約締結後に県や久留米絣協同組合と協議の上、決定するものとする。

仕組みの構築にあたって、検討項目は下記のことを想定している。

(例) 予約・受付サイトの作成（予約・受付・手配・決済や本事業終了後の運営主

体等)、スケジュール調整、説明内容、時間、体験内容、マニュアルの作成、料金等の価格設定等

#### ウ 参加事業者への伴走支援

参加事業者毎に、工房見学等を実施するにあたっての課題の抽出及び解決するための助言を実施すること。

- ・支援回数：1者あたり月1回程度
- ・支援方法：工房の訪問、オンライン、事業者への聞き取り 等

#### エ 事業計画策定支援

ウで抽出した課題や解決策をもとに、参加事業者に対して、県が別途創設する「オープンファクトリー推進事業補助金」の事業計画等の作成支援を行うこと。

#### オ 動画等のコンテンツ作成

- ・久留米餅の制作工程や久留米餅産地の魅力を伝える動画（5分程度）やアで選定された事業者が工房見学等の際に使用する説明資料を作成すること。
- ・作成するコンテンツは、YouTube アカウント（YouTube 動画・YouTube Shorts）にアップすることを前提とし、日本語版、英語版の2種を作成すること。
- ・なお、作成したコンテンツについては、県や（公社）福岡県観光連盟、久留米餅協同組合がプロモーション等に使用できるものとする。
- ・YouTube へのアップロードは、県または（公社）福岡県観光連盟が行う。

##### 【納品物】

- ① 動画 5分程度、横長 16:9（日本語・英語）
- ② 動画サムネイル 横長 16:9（日本語・英語）
- ③ YouTube Shorts 15秒程度、縦長 9:16（日本語・英語）
- ④ YouTube Shorts サムネイル、縦長 9:16（日本語・英語）
- ⑤ タイトル：20～100字程度（日本語・英語）
- ⑥ 紹介文：1000字程度（日本語・英語）

#### カ モニターツアーの実施

旅行会社や一般の旅行者を対象に工房見学やものづくり体験を実施するにあたっての課題を抽出し、観光客を受け入れるための磨き上げを図るため、モニターツアーを実施すること。

ツアーは、本事業で支援する全ての事業者が実施する工房見学やものづくり体験等をツアー行程に組み込むこと。

実施回数：年2回以上

（実施例）

1回目：AM A事業者、PM B事業者

2回目：AM C事業者、PM D事業者、E事業者

## キ 工房見学等のタリフ化支援

県や（公社）福岡県観光連盟が本事業とは別に工房見学等の商品企画を説明する資料を作成（タリフ化支援）すること。

- ・商品企画を説明する資料は、県が指定する様式で作成すること。
- ・タリフ化するにあたっては、地域の飲食店や観光施設等を含める等、旅行消費額の増加が図られるよう努めること。

## (2) 県観光 Web サイトを活用した情報発信

県観光 Web サイト「クロスロードふくおか」、「VISIT FUKUOKA」内に見学できる工房をまとめた特集記事を作成すること。

各事業者の情報を確実にアップするため、県観光サイトを運営している（公社）福岡県観光連盟と連携すること。

なお、言語は日本語、英語、簡体字、繁体字、韓国語、仏語とすること。

### 【掲載するサイト】

- ・県観光 Web サイト「クロスロードふくおか」（日本語）

<https://www.crossroadfukuoka.jp/>

- ・観光多言語 Web サイト「VISIT FUKUOKA」

英語 <https://www.crossroadfukuoka.jp/en>

簡体字 <https://www.crossroadfukuoka.jp/cn>

繁体字 <https://www.crossroadfukuoka.jp/tw>

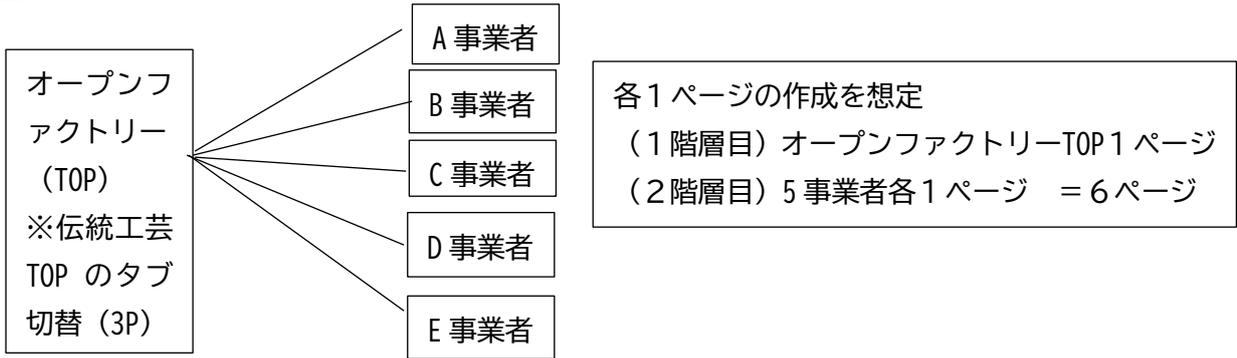
韓国語 <https://www.crossroadfukuoka.jp/kr>

仏語 作成中

### 【記事について】

- ・サイト内の特集記事コンテンツとして、下記の①及び②の記事を作成し、掲載すること。
- ・記事合計本数：6本以上（下記 図1 参照）
- ・記事文字数：1本につき1,000字以上
- ・記事に使用する写真：1本につき10枚以上（写真のデータサイズは、1MB以上とすること。）
- ・各事業者の基本情報（住所・営業時間・見学に関する基本情報等）を必ず入れること。
- ・記事の文章（テキスト）は、Word形式、写真データは、jpg・pngの形式で納品すること。文章（テキスト）の中で、写真がどの位置に入るか等の指示も明記すること。
- ・記事の構成は以下の構図を基本とし、より良い案があれば、提案すること。

図 1



①オープンファクトリー (TOP) 及び実施産地紹介・参加事業者の工房紹介記事作成 (1本)

- ・オープンファクトリーの概要紹介をするトップページを1ページ作成すること。
- ・記事の作成イメージは図2のとおり。より良い案があれば、提案すること。
- ・オープンファクトリーの概要紹介記事は、伝統工芸 TOP ページ\*1 のタブ切り替え (3ページ目) として掲載するもの。
- ・なお、オープンファクトリーTOP ページは、今後、他の伝統工芸産地の情報も追加していく計画であるため、そのことを念頭に置いて、作成すること。

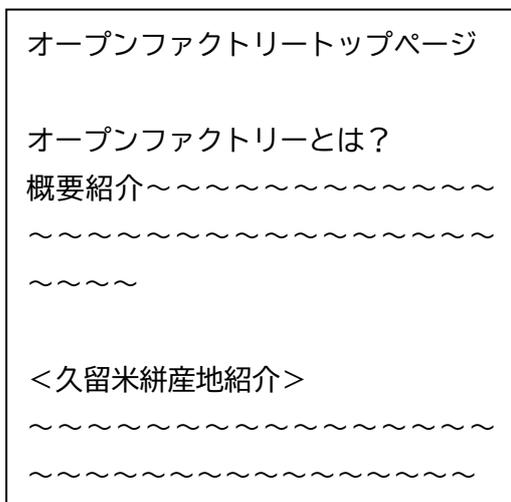
(\*1 参考)

伝統工芸 TOP ページ

<https://www.crossroadfukuoka.jp/feature/traditional-crafts>

- ・実施産地紹介・参加事業者の工房紹介として、久留米絰産地について、産地の特徴、アクセス方法、周辺の食・観光スポットなどを紹介するページを作成すること。写真やイラスト等を効果的に用いて訪問意欲が沸く内容とすること。

図 2



## ②各事業者の記事の作成（5本以上）

- ・本事業で支援する久留米絣の織元の事業者を取材し、各事業者の最新の情報や、工房見学の内容、ものづくり体験等を記載した記事を作成すること。（事業者毎に1記事）
- ・各事業者の概要や製造工程等が分かる写真を掲載すること。  
※取材時に撮影した写真を基本とし、施設等から提供された写真の使用も可とする。

### 【翻訳について】

- ・英語、簡体字、繁体字、韓国語、仏語への翻訳については、当該言語のネイティブもしくは同等の能力を有する者が行うこと。
- ・日本語をそのほかの外国語に翻訳せず、各言語ごとにネイティブライターなどが記事を書き起こした場合は、翻訳内容確認用の日本語訳を必ず添付すること。

## 5 成果物

### (1) 製作工程動画（4（1）オ関係）

作成本数：2本以上（日本語版、英語版）

納品期限：令和8年1月30日（金）

納品場所：福岡県商工部観光局観光政策課（「連絡先・提出先」を参照）

納品仕様：電子データで納品すること。

その他：成果物として納品する動画については、原則として二次利用（発注者である県や県の関連団体が実施する広報ツール制作や各種プロモーション活動等）ができる素材として納品すること。

### (2) 説明資料（4（1）オ関係）

作成部数：550部

納品期限：令和8年1月30日（金）

納品場所：福岡県商工部観光局観光政策課（「連絡先・提出先」を参照）

久留米絣協同組合（住所：839-0809 福岡県久留米市東合川5-8-5）  
各事業者

納品数：県 20部及び電子データ

久留米絣協同組合 30部及び電子データ

事業者 各100部及び電子データ

その他：成果物として納品する説明資料については、原則として二次利用（発注者である県や県の関連団体が実施する広報ツール制作や各種プロモーション活動等）ができる素材として納品すること。

また、県や久留米絣協同組合、各事業者が各自印刷して使用できるものとする。

### (3) タリフ化を行った工房見学等の商品企画を説明する資料（4（1）キ関係）

作成本数：5件程度

納品期限：令和8年3月31日（火）

納品場所：福岡県商工部観光局観光政策課（「連絡先・提出先」を参照）

納品数：紙媒体2部かつ電子データ

電子データ：Windowsで編集可能な形式（Word、Excel、PowerPoint等）とする。

納品仕様：A4 1枚/件程度

#### （4）県観光サイト特集記事

納品期限：令和8年1月30日（金）

納品場所：福岡県商工部観光局観光政策課（「連絡先・提出先」を参照）

納品数：電子データ

納品する画像データ：10点/件程度

電子データ：Windowsで編集可能な形式（Word、Excel、PowerPoint等）とする。

画像データについては、Windowsで表示可能な形式（JPEG等）とする。

※JPEG形式については解像度350dpi以上のものとする。

その他：成果物として納品する事業者の情報や写真素材については、原則として二次利用（発注者である県や県の関連団体が実施する広報ツール制作や各種プロモーション活動、県観光サイト「クロスロードふくおか」内のフォトギャラリー（フリーダウンロード可能）掲載、旅行事業者への提供等）ができる素材として許可を取り、データを納品すること。

#### （5）実施報告書

全ての過程終了後、今年度の実績をまとめた報告書を作成・提出すること

納品期限：令和8年3月31日（火）

納品場所：福岡県商工部観光局観光政策課（「連絡先・提出先」を参照）

納品数：紙媒体2部かつ電子データ（外付SSD）1部

電子データ：Windowsで表示可能な形式（PDF、Word、Excel、PowerPoint等）とする。

実績報告書への記載内容（例）

- ・受入体制の構築内容
- ・各事業者への伴走支援の内容
- ・モニターツアーの結果と分析
- ・旅行消費額増加を図るための取組

#### 6 業務実施体制の確立

4、5に示す業務、成果物提出について、受託者の専門的知見を十分に活かし、円滑に実施するための実施体制を確立すること。

#### 7 著作権等

- ・本事業に基づき受託者が作成・取得した成果物に係る著作権を含む一切の知的財産権は、発注者に帰属するものとする。
- ・受託者は、当該成果物及び提案内容が、発注者の裁量により、産地組合その他の関係

団体等を含む第三者に提供、開示、または譲渡される場合があることを予め承するものとする。

- ・受託者は、成果物に係る著作権を引き渡し時に発注者に無償譲渡するものとし、成果物の活用範囲（画像・動画の一部の切り取りなどを指し、明らかな追加・加工・修正などの編集は含まない）において、二次利用を含む使用を認めるものとする。
- ・第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。万一、第三者が有する知的財産権の侵害の申立てを受けた場合は、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む）において解決すること。

## 8 個人情報の保護

本契約の履行に関連する受託者独自の個人情報の取扱いについては、「個人情報に関する特記事項」の規定に準じ、個人情報の漏洩・滅失・毀損の防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

## 9 再委託の禁止

原則、第三者への再委託を禁止する。

ただし、あらかじめ県の書面による承認を得た場合は、第三者に委託をすることができる。

## 10 秘密の保持

受託者は、本業務を履行する上で知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示又は漏洩してはならない。

## 11 その他

- ・本仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、又は定めのない事項については、その都度、発注者と十分に協議の上、進めていくこと。
- ・事故・トラブル等が発生した場合は、速やかに対処の上、発注者に報告すること。

## 12 連絡先・提出先

福岡県商工部観光局観光政策課物産振興係

住所 : 〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園 7-7

電話番号 : 092-643-3454

FAX 番号 : 092-643-3431

メール : bussan-shinkou@pref.fukuoka.lg.jp